

PRESS RELEASE

学校の全面再開にあたっての取組み

6月1日から学校を全面再開するにあたり、次の2つの視点から取組みを進める。予算の補正を伴うため、議会に諮りながら進める。

子どもの安全の確保

- 学校運営補助員
 - ・学校施設の消毒のための補助員を各校1人配置
- 学校再開支援事業
 - ・各学校で使用する消毒液、サーキュレーター、スポットクーラー等の購入等
- 特別支援学校スクールバスの増便
 - ・3密を避けるため、スクールバスを増便

子どもの学びの保障

- 加配教員の追加配置
 - ・小学校5・6年生について少人数編成による授業を実施
- 少人数編成授業に伴う空調整備
 - ・現在使用していない普通教室へエアコンを設置
- 学習支援のための学習指導員派遣事業
 - ・子どもの学習保障のために指導員を派遣
- LTE付端末の貸出
 - ・基礎疾患等の理由により登校していない児童生徒向けに、授業をオンラインで受講できるよう、貸出用LTE付端末を整備
- GIGAスクール構想推進事業（1人1台端末整備）の前倒し
 - ・中学3年生は9月から、他の学年も12月から利用できるよう整備